

## 町営住宅入居者募集のお知らせ

下記のとおり町営住宅（1戸）の入居者の申込の受付を行いますので、応募される方は、受付期間内に役場住民福祉課までお申込みください。

### 入居申込ができる資格

- 同居する親族がいること。  
※60歳以上の方、身体障がい者（身体障害者手帳1～4級までの方）、精神障がい者、知的障がい者、DV被害者、生活保護を受けている方等は単身でも申し込みできます。
- 現に住宅に困窮していること（原則、持家や公営住宅に居住している方は、困窮していることになりません。）
- 収入が法令で定められた基準内であること。
- 申告者および同居する親族が、町税等を滞納していないこと。
- 申込者及び同居する親族が暴力団員でないこと。

### 募集住宅

団地名	所在地(牟岐町)	建設年度	構造	号室	間取り等	家賃
きやの	大字川長字山戸 104-5	H15	木造2階建	9	2LDK 78㎡	20,300円 ～39,800円

※きやの団地は、家賃のほかに電気温水器のレンタル料が入居者負担となります。

### 各団地に共通する仕様など

- 浴室・トイレ・キッチンなど。
- 団地により、浄化槽や共用設備維持のための共益費や自治会費がある場合があります。
- 家賃は、毎年度ごとに収入に応じて決定します。
- 敷金は、家賃の3か月分。
- 町営住宅では、犬、猫、鳩等ペットの飼育、持込みは禁止しています。

### 入居申込から決定までの流れ

1. 入居申込に必要な書類を提出していただき、審査した上で入居者選考委員会に諮ります。  
※書類に不備があった場合、収入が法令で定める基準以上等の入居申し込みができる資格を満たさない場合は入居者選考委員会に諮ることができません。
2. 不正な申請が判明した場合は、入居資格を取り消します。

### 入居申込に必要な書類

1. 町営住宅入居申込書
2. 完納証明書  
※課税されている方全員の書類が必要です。
3. 収入を証する書類（平成27年中の源泉徴収票または平成28年度の課税所得証明書等）  
※家族で収入のある方全員の書類が必要です。

### 入居決定後、必要な書類等

1. 請書（連帯保証人2名（同一世帯でないこと）が連署したもの。保証人の印鑑証明書、所得課税証明書が必要です。）  
※連帯保証人のうち1人は現に町内に居住している方であることが必要です。
2. 転居届（住民票の異動により町営住宅の住所にさせていただきます。）
3. 収入申告及び入居者全員の平成28年中の所得を証明する書類
4. その他、町が指定する書類

### 申込受付期間

平成29年12月4日（月）8：30～12月13日（水）17：15

受付時間は土日を除く平日の8：30～17：15です。

申込用紙は、役場住民福祉課にあります。申込者が多数の場合は、入居者選考委員会を開催し住宅困窮度の高い方から入居者を決定します。

また、各関係機関に照会するため、入居の決定まで1ヶ月以上の時間を要します。ご了承ください。

お問合せ先： 牟岐町住民福祉課 公営住宅管理係 TEL 72-3414（直通）